

中部ネパール、マガール族の耕地制度と景観変化

小林 茂

【要約】ネパール中部山岳地帯に居住するマガール族の村落には、ヨーロッパの「三圃制」に似た耕地制度がみられることが、川喜田二郎氏らの調査であきらかにされている。同じくカリガンダキ支谷のシールカ谷で調査をおこなう機会をあたえられた筆者は、この制度と景観変化との関係をおもに検討し、以下の結果をえた。棚垣でかこまれた耕地は、ファント（耕区または耕圃）とコル（個人耕地）にわかれるが、この制度ではコルとなっている耕地のファントへの編入、あるいはその逆が耕地の所有者の意向によって自由におこなうことができる。また各ファントでの輪作はその立地する高度帯の気候条件との関係できめられ一律なものではない。この制度のもつ以上のような柔軟性は、過去数十年間の急激な人口増加にともなって拡大した耕地を秩序づけるうえで大きな役割をはたした。さらに、現在進行している、過放牧によるいちじるしい森林破壊は、この制度のもとで、穀物生産が家畜飼養に優先されていることにもよることがあきらかになった。

史林 六三巻二号 一九八〇年三月

一 はじめに

一九六三～四年におこなわれた、川喜田二郎、佐々木高明両氏のネパール中部山岳地帯における調査^①によって、その地域のマガール族^②の村落には、ヨーロッパの「三圃制」に類似する耕地制度がみられることがあきらかにされた^③。両氏のうち、とくに川喜田氏は、この制度の基本的特色を記述するとともに、そのマガール族の生活様式における意義を明確にしている。この制度は、耕地における作付、家畜の放牧を規制し、マガール族のいとなむ農耕、牧畜の基本的枠組となると同時に、村落社会や、集落発達との関連においても重要な意味をもっている。この制度に焦点をあわせることによって、

彼らの現在の生活だけでなく、過去を理解するうえでも貴重な示唆がえられるのである。^④

筆者は、一九七七年、五月七月、おなじくカリガンダキ支谷のシーカ Sirka 谷^⑤で、この制度をさらに調査する機会をあたえられ、川喜田氏らの研究に若干のあたらしい知見をつけくわえることができた。本稿では、これにもとづき、この制度の運用、景観との関係を記述するとともに、マガル族の村落における景観変化にしめる、その意義を考察することにした。

すでに示されているように、マガル族では過去数十年のあいだに人口が急激に増加しており、それにもなう村落の景観変化にはいちじるしいものがある。この変化は主として森林の破壊および耕地の増大によってもたらされたものであるが、そこにおいて、この制度は無視できない役割をはたしてきたと考えられるのである。

この種の耕地制度は、土地の利用を共同体的に規制するものであるが、それは、規制をうける土地のあいだに一定の秩序が存在することを前提としている。そこでは、土地は一定の規則にしたがって編成されていなければならない。^⑥この種の制度のもとで、耕地の拡大は単なるその量的拡大だけではなく、同時に、この秩序の拡張もともなうことになる。新しくくわわった耕地にも、一定の規則にしたがって、秩序がつくりだされていくのである。こうした秩序の拡大は、景観の諸要素をまぎこんだものであり、このことによつて、この制度は、景観の形成過程において重要な役割をはたすことになるわけである。

現在、ネパール・ヒマラヤでは、人口の増大と耕地の拡大にもなつて、さまざまなかたちで環境破壊がいちじるしく進行していると言われる。^⑦マガル族の村落でも、このことは例外ではない。この耕地制度は、こうした変化のプロセスを考察するうえでも重要な意義をもつと考えられる。この制度は、彼らのいとなむ農耕、牧畜の基本的枠組として、彼らの居住環境の利用においてすくなくならぬ役割をはたしている。この役割を媒介として、それは、ここにおける環境破壊の進行に一定の影響をあたえることになるのである。この意味でも、この制度はさらに考察さるべきものと言えよう。

① 日本民族学協会による「第三次東南アジア種作民族文化調査団」(川喜田二郎団長)による。

② マガール族はネパール中部におもむく居住する一部族である。彼らの言語はチベット・ビルマ語系であるが、ネパール語の影響がめざましい。この点考察するのは、J. P. Gardner のうが、N. Pan のキントラインに属するひとによっておもに構成される、カリガンダキ支谷の村落であるが、そこでは現在ネパール語がおもにもちいられてゐる。マガール族のネパールにおける位置づけについては、川喜田二郎(一九五六)「Nepal における民族地理学諸觀察第二報、居住形態、地域組織、民族集団の生態学および Tibet 人村 Tsunje の研究」『民族学研究』第一九卷二二—三二頁、また彼らのサントライン、ツラン、ジゴラ、J. T. Hitchcock (1965): Sub-tribes in the Magar community in Nepal. *Asian Survey*, vol. 5 pp. 207-215. を参照。
なか、彼の歴史、生業、社会組織などの概要については、D. B. Bisra (1967): *People of Nepal*. Ratna Pustak Bhandar, Kathmandu pp. 62-68 を参照。

③ 川喜田二郎(一九六八)「Magar 族の文化変化と山——ある仮説的展望——」『民族学研究』第三三卷「三三九—三五一」K. Sasaki (1972) Socio-economic structure and the custom of stubble grazing in farm village in central Nepal. in R. L. Singh (ed) *Rural Settlement in Monsoon Asia*. National Geographic Society of India, Varanasi, pp. 131-140. 佐々木高明(一九七〇)「ポトマニ慣行とその背景——中部ネパールの水田村における農業経営と刈跡放牧慣行——その事例研究」加藤泰安・中尾佐助・梅棹忠夫(編)『探検・地理・民族誌』(今西錦司博士古稀記念論文集)中央公論社、三五一—四〇八。なお、佐々木のモノグラフでとりあつては、これはおもにチベット系のカーストに属すヒンドゥー系の人びとに

よつて構成される村落であるが、マガール族の居住する隣接村落の事情についてもふれられてゐる。

④ J. Kawakita (1974) *Hill Magars and Their Neighbours: Hill Peoples Surrounding the Ganges Plain*, Synthetic Research of the Culture of Rice Cultivating Peoples in Southeast Asian Countries, Volume 3. Tokai Univ. Press.

⑤ シーカ谷というのは、現地でつかわれる名称ではなく、カリガンダキ支谷のシーカ村を中心とする地域は、川喜田氏の調査以来、便宜的にこうよばれてきた。

⑥ 一九七四—七五年に実行された、シーカ谷における、ヒマラヤ技術協力会の技術援助計画(通称 P & R Project) の事後評価調査隊(山田圭一隊長)によるこの「ヒマラヤ財団より援助を受けた(ター)『環境保全と一体化した僻地開発の調査・研究』代表、川喜田二郎)なか、この調査については、山田圭一(一九七七)「ヒマラヤ地域の技術協力」『自然』三三卷九号「三六一—三六五」、並川治(一九七〇)「ヒマラヤに見る森林破壊」『自然』同、三六一—四四、川喜田二郎(編)(一九七九)『環境保全と一体化した僻地開発の調査・研究——ネパール山村をモデルとした一般法則性の解明』トヨタ財団助成研究報告書(報告書番号一〇〇三)などを参照。

⑦ 川喜田(一九六八)前掲。

⑧ マガール族の人口増加がヒマラヤ谷にあられた原因は、J. T. Hitchcock (1977): Buying time: Population, trees, Liebig's "law" and two Himalayan adaptive strategies. *Himalaya: Ecologic-ethnologic*, edition C. N. R. S. Paris, pp. 443-480。

⑨ J. P. Eckholm (1975): *The deterioration of mountain environments*, Armand Colin を参照。

⑩ E. P. Eckholm (1975): *The deterioration of mountain environ-*

二 耕地

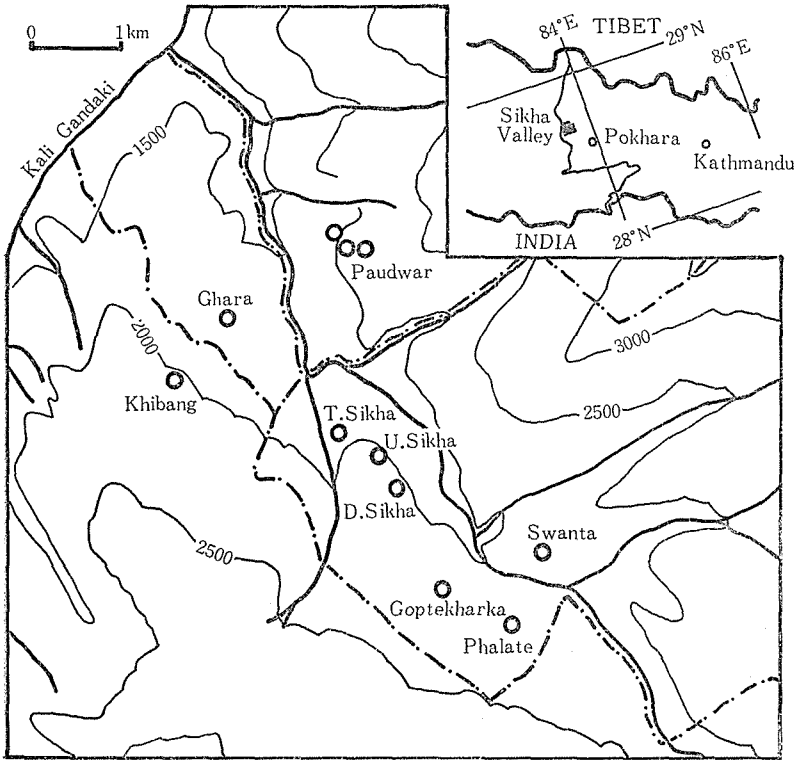
シーカ谷にひろがるマガール族の村落^①では水田耕作はほとんどおこなわれておらず、畑作のみと言ってもよい^②。ここでは耕地はほとんど斜面に立地しており、階段状に整地された、いわゆる段々畑となっている。この場合、段々畑といっても、耕地の各段はその上下とゆるやかなスロープでつながっており、川喜田氏の表現をかりれば「網目状耕地」をなしている。スキをいれるときには、このスロープを通じて、段のちがう耕地でも連続的に耕作されることになる。

このような段々畑状の耕地は、原則的に石垣(壁)または柵でとりかこまれている。草地や森林、道路など、耕地以外の部分と耕地の接するところには、ほとんど石垣や柵が設けられ、それらが無い場合にも、急な崖とか岩があつて、障害物となっている。こうした柵垣のありかたは、飼養される家畜の、放牧のしかたとふかい関係がある。

シーカ谷で飼養されるおもな家畜^③のうち、ヒツジ、ヤギには放牧中に家畜番がついているが、スイギユウ、ウシにはつかないのがふつうである。朝、家をでてから、夕方もどるまで、これらの家畜には人はあまり干渉せず、その意のままに採食をおこなわせる^④。耕地のまわりの柵垣は、このようなスイギユウ、ウシが朝夕の放牧場所への行き帰り、あるいは日中の放牧中に、耕地のなかにたちいり、成育中の作物をたべたり、ふみあたりたりするのを防止しているのである。石垣(壁)のうえには、トゲ性の灌木がうえられているが、これは家畜よけとしての柵垣の機能を強化している^⑤。

こうして耕地は柵垣によって嚴重にまもられていると言つてよいが、家畜が耕地のなかにはいりこんで、作物に害をあたえることがないわけではない。補修がいきとどかず、石垣や柵がやぶられることが、しばしばおこるのである。こうした場合にそなえて、村ごとに規則がさだめられており、損害賠償が円滑におこなわれるようになっていふ。この規則の細

第1図 シーカ谷



(一点鎖線は村落パンチャヤートの境界を示す)

部は村によってちがうところがあるようだが、いくつかの共通点がみられる。いずれの場合も加害者として認定されるのは損害をあたえた家畜の所有者で、損害額は加害者、被害者以外の第三者によって査定される。この査定にしたがって、加害者は被害者に現物、または現金を支払うことになる。

このような耕地は、全体としてファント Phant とホルン khor とよばれるものにわかれている。ファントには、多くの農民の所有地が混在しており、それが全体として柵垣にかまれている。ここでは原則的に同一の作物が同一の時期につくられ、収穫が終了すれば家畜が放牧される。この点から、ファントは「耕区」または「耕圃」とよんでさしつかえないような特徴をもっていると言えるだろう。ただし、ここでことわっておかねばな

らないのは、この場合、所有地にかかわりなく村人は家畜をファントに放牧することができるということである。ふつう村人は自分の耕地にゴート goat とよばれる仮小屋をつくり、そこに住んで家畜を放牧し、乳製品をつくるが、ファント内に土地をもたないものでも、他人から土地をかりればゴートをつくることができるのである。またこの場合、ファント内に放牧する家畜の数は制限されておらず、何頭でもいれることができる」とされている。

一方コルは、一人の村人の所有するもので、ここでの作付、家畜の放牧は所有者の意のままにおこなうことができる。この点からコルは「個人耕地」^⑥というような訳語をあてることができる。なお、この個人耕地は、それぞれが柵垣でかこまれていることは言うまでもない。

- ④ シーカ谷のマガル族村落は三つの村落パンチャヤート Panchayat (ネパールでは最小の行政単位を村落パンチャヤートといい、その内部はいくつかの地区にわかれている)に分かれている。ここに図示したものは、そのうちの主要集落である。ターラ・シーカ Talala Sika はか二集落、スワンタ Swanta などはシーカ村落パンチャヤート、パウドワール Paudwar はパウドワール村落パンチャヤート、キバン Kibang はヒスタン Histan 村落パンチャヤートに属している。図示したものの多くは集村であるが、散居的な集落形態もひろくみられる。なおガーラ Gara はヒンドウ系農民の民住する集落で、ガール村落パンチャヤートに属している。佐々木氏はここでおもな調査をおこなった。
- ⑤ スイギユウは、ときには人がつかずに何日間も森林中で放牧されることがある。
- ⑥ 柵垣にははかに土地所有の境界を画す機能があることは言うまでもない。
- ⑦ シーカ村落パンチャヤートでは、この規則の詳細はつぎのようなものである。作物をあらしている家畜は発見次第パンチャヤートの役場につれていかれ、所有者があらわれるまでそこにとめおかれる。この場合、所有者がながいあいだ判明せず、家畜をひきとりにあらわなければ、彼は役場にとめおかれたあいだ家畜の消費した草の代金（一日当り二ルピー）を支払わねばならない。家畜が作物にあたえた損害は、何人かの第三者によって査定されるが、この最終的な決定はクジによっておこなわれる。各人の査定額をかいたクジをつくり、家畜の所有者にひかせ、当りクジにかかれた額を被害者に支払わせるわけである。これは査定額の客観性をめぐっておこる紛争をさけるためとみなされる。このように整備されたものであるが、この規則が発動されるのはまれで、おそらく紛争がおこって非常にこじれたときだけであろうと
- ⑧ 川喜田（一九六八）掲掲。
- ⑨ シーカ谷で飼養される家畜は、以上四種にくわえて、ニワトリ、イ

思われる。調査期間中には、この規則が適用された実例を見ることはできなかった。

⑧ ファントは畑、コルはかこいという意味にもつかわれる。

⑨ ファント内では、耕地の段の縁や、畑の表面に線状にうめこまれた石が土地所有の境界となっている。

⑩ ファントのまわりの柵垣は、そこに土地をもつ人びとによって、共同で維持される。このために年に何度か共同作業日が設定される。

三 輪 作 体 系

シーカ谷の、高度二〇〇〇メートル前後に立地するマガール族の主要集落のうち、集村をなすもののまわりには、いずれも前述のようなファントが三つある。そのうち、ターラ・シーカほか二集落と、キバンのまわりにある、それぞれ三つのファントを示したのが第二図^⑪で、各ファントには名称がある^⑫。

ここでことわっておかねばならないのは、各ファントの耕地はかならずしも連続しているわけではないことである。道路^⑬や集落、地形的障害、さらにはコルによって分断されているものもみられる。すべてのファントは、全体が単一の柵垣でかこまれているわけではないのである。第二図に示したのは、こうしたファントの大まかな外形であって、細部は無視してある^⑭。

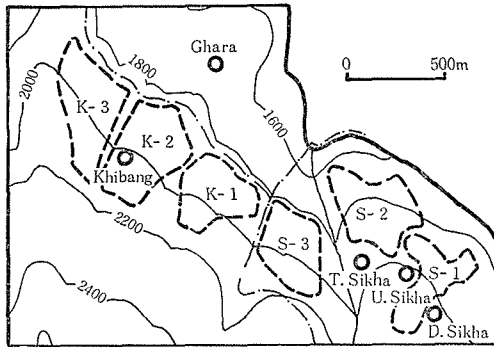
このようなファントでおこなわれる輪作の体系はつぎのようなものである^⑮。一年めのモンスーン季にはテューロ・マツカイ *thulo nakai*、冬季にはオオムギ *jan* がつくられる。この「テューロ・マツカイ」というのは、大きいトローモロシという意味であるが、二年めのモンスーン季につくられる「サーノ・マツカイ」*sano nakai* (小さなトローモロシ)とは別のトローモロシの一品種をさしている。この二つのマツカイはともに成熟に四〜五カ月を要するが、テューロ・マツカイはサーノ・マツカイよりも作付期、収穫期がともに一カ月ほど早いという特色をもっている。収穫までに二回の中耕を

⑪ 耕地内にゴートをつくることについては川喜田(一九六八)前掲、*Kawakita (1974), op. cit., pp. 17-19, 21-23.*を参照。

⑫ 土地をかりて、ゴートをつくらない場合でも、もちろん家畜をファント内にいれることができる。

⑬ 家畜に付随した圃地もあるが、それ以外のものは多く、また面積も広い。

第2図 ターラ・シーカほか二集落，キバンのまわりの主要ファントの分布



(太い破線はファントの範囲，細い一点鎖線は村落パンチャヤートの境界を示す)

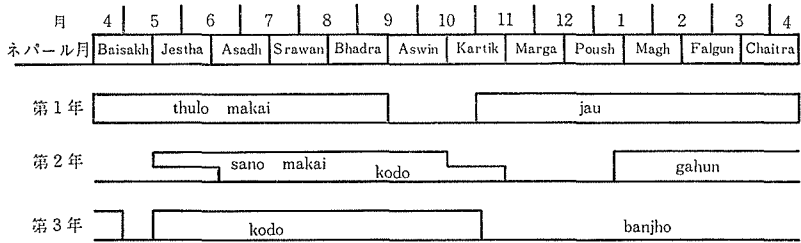
要し、その一回めは、草丈二〇〜三〇センチメートルほどのびたところで除草をかねておこなわれる。二回めはさらに大きくなったところで、土寄せをかねておこなわれ、高くなったトーマロコシが倒伏しないようにする。

二年めのモンスーン季には、前述のサーノ・マッカイおよびシコクビエ Fodo の混植がおこなわれ、冬季にはコムギ *gaey* がつくられる。この場合、モンスーン季の耕地では、サーノ・マッカイのほうが耕地に早く作付される。シコクビエは苗床で一〇〜二〇センチメートルくらいになるまで育てられたあと、サーノ・マッカイが数十センチメートルほどのびたところに移植される。中耕、除草されたサーノ・マッカイの茎間に、女性が集団となって、シコクビエの苗を手で移植していくのである。⑥ こうして両者いっしょに成育するが、シコクビエの収穫は、サーノ・マッカイの収穫のあとにおこなわれる。

三年目のモンスーン季は、シコクビエだけがつくられるが、このときは直播栽培で移植はしない。この場合、二〇センチメートルほどまで密に成長したものを、ダンテ *dante* とよばれる農具でまびく。⑦ シコクビエのこのつくりかたでは、トーマロコシのあいだに苗を移現する二年めのモンスーン季にくらべてすくない肥料ですむと言われている。この年の冬季は作物をつくらずに休閑にする。⑧

ここで注目されるのは、この輪作体系が、作物の作付順序からみると、土地および労働力の常時的な有効利用を目指した、精緻なものであるという点である。この輪作体系では、作付期、収穫期のちがう作物や品種が巧妙に配列されていると言ってもよい。一年めのテューロ・マッカイは、すでに述べたように、サーノ・マッカイよりも作付、収穫とも早い。これは同様にコムギよりも栽培時期の早いオオムギとセットになっている。

第3図 ファントにおける作物の栽培時期



第1表 ターラ・シーカほか二集落のまわりの三ファント、キバンのまわりの三ファントにおける輪作

1. Shikha

	1976	1977
S-1 Ulla Songra Ph.	thulo makai-jau	sano makai-gahun kodo
S-2 Talla Songra Ph.	kodo -banjho	thulo makai-jau * kodo -banjho
S-3 Penala Ph.	sano makai-gahun kodo	kodo -banjho

2. Khibag

	1976	1977
K-1 Mulpani Ph.	kodo -banjho	thulo makai-jau * kodo -banjho
K-2 Gaon Ph.	sano makai-gahun kodo	kodo -banjho
K-3 Pandera Ph.	thulo makai-jau	sano makai-gahun kodo

* The seeds of sano makai were sown again.

二年めは逆に、作付、収穫ともおくれるサーノ・マックカイおよびシコクビエとコムギがくみあわされている。一年め二年めともモンスーン季はトーモロコシが主となり、冬期はムギ類がつくられるが、いずれも他方の栽培時期にあわせて、作物や品種が選択されているのである。このような輪作体系では、したがって、一部をいれかえたりして作付順序を変更することはかなり困難である。第三図^⑨は、各作物の栽培期間を示したものである。これによってその状況はよく理解できるであろう。

第一表は第二図に示した各ファントにおける、以上のような輪作体系にそった、一九七六―七七年の作付状況(予定も含む)を示したものである。ここで注意しておかねばならないのは、この表に示した作物の作付が、かならずしも各ファ

ト全体でおこなわれているわけではないということである。たとえば、シーカのウーラ・ソナラ・ファンツ Ulla Songra Phant では、一九七七年のモンスーン季に、全体にサーノ・マツカイとシコクビエが作付されたわけではない。またキバンのパンデラ・ファンツ Pandera Phant でも、全体にシコクビエが移植されるわけでもない^④。これは、前述のファンツにおける土地利用規制に反することのようにも思えるが、実際はそう考えられてはいない。ファンツにおけるこの規制は、すでに述べたように、基本的に耕地における家畜の放牧と関係しており、作付開始（放牧禁止）期と収穫（放牧開始）期^⑤があれば、作付に多少の変更があっても問題は起こらないのである。ファンツ内の耕地の段の縁などには、ダイズほかマメ類などがうえられていることも多いが、これも同様である。

① パウドワールの主要三集落のまわりにも三つのファンツがみられる（川喜田（一九六八）前掲、Kawakita (1974) op. cit., pp. 10-11）がここには図示していない。

② ファンツ全体だけでなく、その内部のひとつままとまりの耕地にも名称があり、ときにはこれらもファンツということではよばれることもある。この場合、「ファンツ」はこの名称とセットにしてみられることが多い。たとえば、ウーラ・ソナラ・ファンツの一部ニルバン Nilbang は、ニルバン・ファンツとも言われる。

③ ファンツを分断するような道路は、主要なものだけである。小径には、耕地の中央、あるいは緑を通じているものもあり、その場合には、何度か柵垣をこえることになる（第四図参照）。

④ シーカの三ファンツの名称と分布については、川喜田氏の報告 (Kawakita (1974) op. cit., p. 12) とかなりのくいちがいがあ

る。ここで作付順序は一年めモンスーン季…サノー・マツカイ、冬季…オオムギ、二年めモンスーン季…サーノ・マツカイ、冬季…オオムギ、三年めモンスーン季…シコクビエ、冬季…休閑となる（テ

ーロ・マツカイ等については本文参照）。なお、シコクビエはトローロコシとともにつくられることもあるが一部にかぎられる。また一年め、二年めとも冬期にコムギがつくられることもある。この輪作体系は川喜田氏の報告 (Kawakita, ibid., pp. 10-11) と若干の相違があるが、データ解釈上の問題と言うことができる。

⑥ この、シコクビエの移植については、佐々木氏の考察がある（佐々木高明（一九七〇）「シコクビエと早乙女——田植の起源についての一仮説」『季刊人類学』一巻一号、四二—七六）。

⑦ これには土をやわらかくするというはたらきもある。

⑧ このように、半年間だけ畑を休ませることを「休閑」というには若干の抵抗がある。これにあたるバンスン banjho とらうことは、一般に耕地に何もつくらず草を生しておくという意味でつかわれる。なお、以上のような輪作は、川喜田氏の、シーカの三ファンツにおける輪作についての報告 (Kawakita (1974) op. cit., pp. 12-13) とかなりのくいちがいがあ

⑨ これは一般的なものであって、ところによっては若干のズレがある。このズレについてはあとで述べる。

⑩ 調査期間中、ウーラ・ソナラ・ファントでは、シコクビエが小規模な苗床のほか、ふつうの耕地にも直播によってつくられているのを見ることができた。またキバンでは、サーノ・マツカイの茎間に、シコクビエを移植するのは、家族人員数の多いものにわざとられるという。

⑪ 作付開始（放牧禁止）、収穫終了（放牧開始）の日程は、村人たちの合議によってきめられるが、そのプロセスは、村落バンチャヤートによってかなりのちがいがあられる。パウドワールでは、カリガンダキ河谷の市場町ベニ Bani に駐在する、ディストリクトの官吏によって任

四 耕地の所有

以上のように、シーカ谷の主要集落のうち、集村をなすもののまわりには、三つのファントがみられ、そこでは三年を単位とする輪作がおこなわれている。その意味では、一種の「三圃制」とよばれるものが成立していると言ってもよいかも知れない^①。しかしながら、これまでの記述で、ここにおける耕地制度の特色が十分に示されたとは言えない。まだいくつかの側面がのこされていると考えられる。なかでも、耕地の所有にかんする側面はもっとも重要であろう。

シーカ谷における耕地の所有のしかたにおいて、もっとも注目される点は、各農民が三つのファントそれぞれにかならず土地をもつわけではないということである。シーカ、パウドワールではとくにこのような農民が多く、これらを少数の例外とみなすことはできない^②。

このような事情は、各農民の農業経営がかならずしも三つのファントのなかで完結するものではないことと関連している。各農民はファント内の耕地にくわえて、コルをもつことが多く、これによっておぎないつつ、十分に農業経営をなりたたせていくことができるわけである。たとえば、ウーラ・シーカ Ulla Sikha に居住する一農民の場合、ファント内の

命された農民よりなるキサン・サンガタン Kisan Sangathan（農業委員会）が立案し、それを村人一般に提示するというかたちをとる。

シーカでは、各ファントが属す地区の住民集会で決定される。キバンでは、村落バンチャヤートの役員など二名の農民で構成される委員会によって決定される。これらの組織、集会は、輪作を変更する権限ももっている。なお、放牧は作付開始と同時にかならずしも禁止されるわけではなく、つぎの作物がトローモロコシの場合、芽がでて数センチほどにのびるまで許される。

⑫ マメ類は、輪作にくみいれられたものとして考えられることもある。なお、マメ類以外ではジャガイモもみられた。

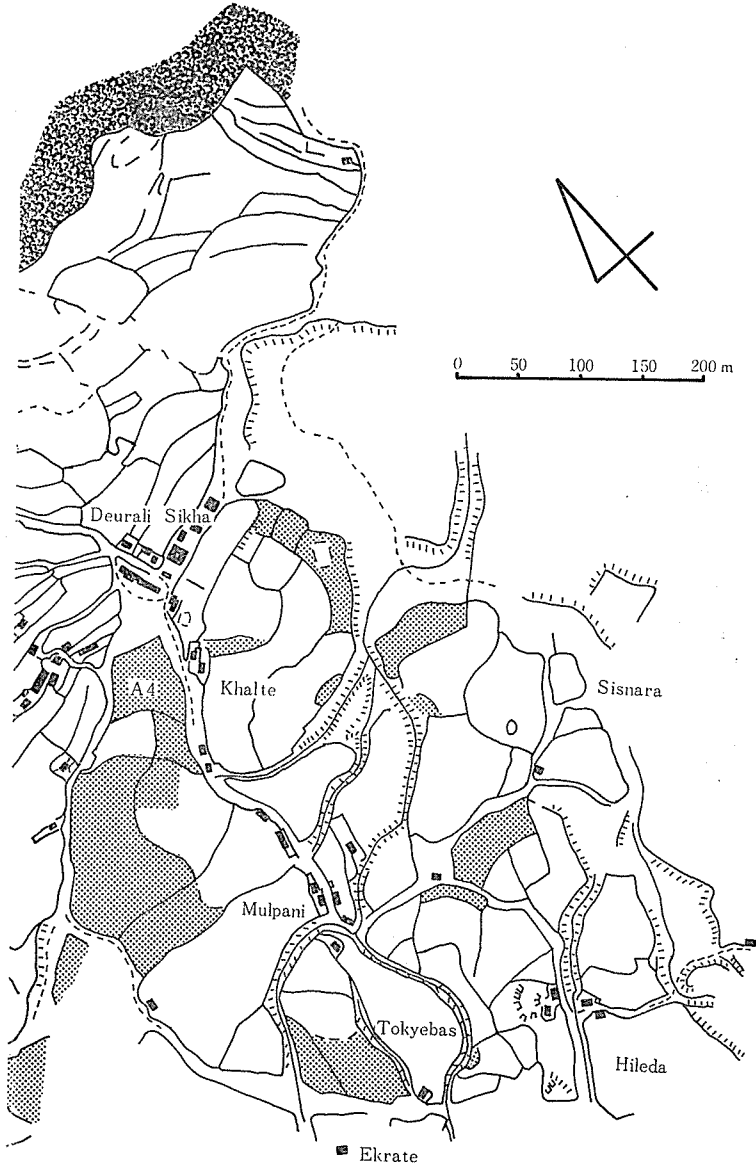
耕地は、ターラ・ソングラ・ファント Talia Songra Phant の一カ所とウーラ・ソングラ・ファントの二カ所であるがコルを四カ所にもっている。そのほか二カ所に草地 Khar Bari もある。このうち、ウーラ・ソングラ・ファントにある耕地二カ所と、その近くにあるコル、草地一カ所ずつの所在を第四図（図ではA農民）に示した。別のデウラリ・シーカ Daurali Sika に居住する農民の場合、ファント内の耕地はターラ・ソングラ・ファントの一カ所であるがほかに二カ所にコル、一カ所に草地をもっている。このうち、ターラ・ソングラ・ファントの耕地およびコル一カ所をのぞいて、他を同様に第四図（図ではB農民）に示した。

以上のような、二つ、またはひとつのファントにしか土地をもたない農民は、前述のように、シーカ、パウドワールに多いが、キバンでは若干状況がことなっている。ここでもコルをもつ農民は多く、その点ではシーカ、パウドワールとかわりがないが、大部分は三つのファントに土地をもち、そうでない者はすくないと言われている。このような場合には、なにか理由があると思われるが、それについてはのちは検討したい。

ただし、ここでことわっておかねばならないのは、キバンでも、シーカ、パウドワールと同様に、その三つのファントの大きさはたがいにとしくないことである。いずれも他とくらべると多少の大小がある。また、キバンでは大多数の農民が三つのファントに土地をもつけれども、各農民の三つのファントにおける耕地はそれぞれ大きさがひとしくないともし言われている。ひとつのファントにある所有耕地を他のファントのものと比較すると大小がみとめられるのである。^⑧

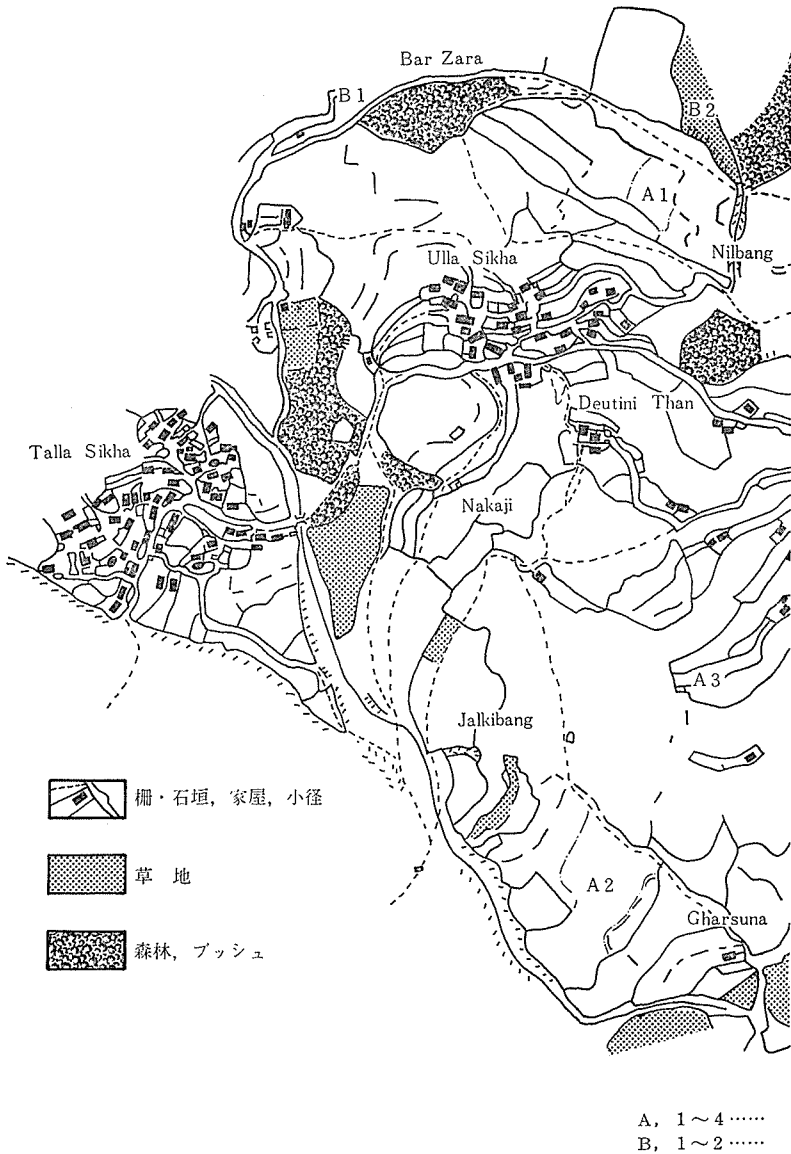
以上のほかに、シーカ谷における、耕地の所有のしかたについてはもうひとつの重要な特徴を指摘することができる。それは、ファント内の耕地と、コルとなっている耕地との関係が固定的、永続的なものではないということである。コルとなっている耕地をファントのなかにくみいれたり、あるいは逆に、ファント内の耕地をコルにしたりすることは、その耕地を所有する農民によって自由におこなうことができ、他の人びとの同意を必要としないのである。こうした変更は、具体的には柵垣の構築、あるいはその撤去によっておこなわれる。ファントに隣接するコルをそこに編入する際には、兩

ーラ・ソソラ・ファントおよびその周辺



A 農民の所有地
B 農民の所有地

第4図 ターラ・シーカほか二集落とウ



者の境にある柵垣をこわすことになり、一方ファント内の耕地をコルにするには、そのまわりに柵垣をつくることになる。こうして、前に示したウーラ・シーカに居住する一農民の耕地のひとつ(第四図、A2)は古くはコルであったが、ネパール暦一九九〇年(一九三二—三三年)にウーラ・ソナラ・ファントに編入されたという。

耕地の、土地利用規制に関与した地位の、このような変更が所有者だけの意向によっておこなうことができるのは、この耕地制度の非常に重要な特徴と言ってよいであろう。シーカ谷の住民にとって、ファントのなかに土地をもち、そこにおける土地利用規則にしたがうということは、主として、そうすれば家畜の害から作物を守りやすいとか、他人の家畜が自分の耕地に施肥してくれるとかのメリットが存在することによるのである。もし、そうしたメリットよりも他の優先すべきことが生じれば、所有耕地を柵垣でかこむことによって、土地利用規制からのがれることができるわけである。

① 川喜田、佐々木両氏はこのような点から「三圃制」の存在を主張した。

② シーカ谷での地籍測量は、一九七六年二月—一九七七年一月のあいだに終了したが、調査時点ではまだまとめられておらず、その成果は利用できなかった。農民の土地所有については、したがって、すべてインタビュによる。なお、パウドワールでは、住民の大多数が二つのファントにしか土地をもたないという。

③ この農民はウシ四頭、スイギュウ三頭も飼養している。なお、息子はグルカ兵としてインドで勤務している。

④ この図は、ブランドン・コンパスを用いて作製した簡易測量図である。

⑤ この農民はウシ二頭、スイギュウ三頭も飼養している。息子の一人はグルカ兵としてインドで勤務についている。なお、農業のほかには、デウラリ・シーカで茶店も経営している。

⑥ キバンでは、三つのファントそれぞれに土地をもたないのは、グルカ兵となって、いったん村をはなれ、土地をてばなしたあと、再度村

に居住するようになった者に多いという。

⑦ キバンでは、バンデラ・ファントが最大で、最小はムルバニ・ファント Mulpani Phant である。シーカでは、ターラ・ソナラ・ファントが最大で、ヘナラ・ファント Penala Phant が最小、パウドワールでは、ポロ・ソナラ・ファント Pollo Songra Phant、ガウン・ファント Gaun Phant が大きいという。

⑧ キバンに居住する一農民は、三つのファントそれぞれに耕地をもっているが、そのうちムルバニ・ファントにあるものが最大であるという。

⑨ ファント内の耕地のコル化だけでなく、そこに家をつくることも可能である。この場合、シーカ、パウドワールでは、ファントの中央でも許されるというが、キバンではファントの周縁部の土地以外は不可能とされる。これは、ファントのまんなかに家をつくれば、家畜をつけて、そこに出入するのが困難だからという理由による。なお、第四図には、そうしてつくられたと思われる家がみられる。

五 高度帯と輪作体系

これまで、シーカ谷の耕地制度の特色のいくつかについて述べてきた。これらは、すでにふれたように、シーカ谷のなかでも高度二〇〇〇メートル前後に立地する、集村形態をとる集落のまわりであてはまるものである。それ以外の場所では、このような特色がかならずしも全面にわたってみられるわけではない。いくつかの側面で、別のかたちをとることも多いのである。たとえば、ターラ・シーカほか二集落の南にひろがる、散村形態をとる集落では、ユルだけのものもみられるし、またファントをもっているも、三年単位の輪作をとらない場合がある。これらはいずれもこの耕地制度の基本的性格を考察するうえで無視できない。ひとつひとつ検討をくわえる必要があるが、ここではさしあたって三年単位の輪作がおこなわれていないファントの場合を考察することにしよう。

ターラ・シーカほか二集落の対岸にある、スワンタは、このような状況がみられる典型的な場所である。ここではファントがいくつかみられるが、このうちのひとつだけが主要なもので、あとはだいたいわずく、重要性をもたない。この主要なファントは、ふつうスワンタ・ファントとよばれるが、そこにおける輪作をみると、毎年モンスーン季にはサーノ・マッカイ、冬季にはオオムギまたはコムギがつけられ、休閑はない。こうした一年単位の輪作をとるのは、このファントの位置が高く（高度二二五〇メートル）、気候条件のためテューロ・マッカイができないことのほかに、シコクビエも輪作にくみこめないという事情による。^②

スワンタでは、そのほかのファントでも三年を単位とする輪作はおこなわれていないが、こうした例は、パウドワールの一部でもみられる。パウドワールでは、主要集落のまわりの三ファントのほかに、いくつかのファントがある。^④ そのうち、ヒレ・ファント Hile Phant では、毎年モンスーン季にはサーノ・マッカイ、冬季にはオオムギという一年単位の輪作がおこなわれる。^⑤ ここでも、高度のため、三年を単位とする輪作ができないと言われている。^⑥

以上のようなファントでも、すでに述べたような土地利用規制がおこなわれていることにかかわりないが、こうしたファントの存在は、シーカ谷における耕地制度が、三年を単位とする輪作と不可分にむすびついたものではないことを示している。ここでは、各ファントにおける輪作は、むしろ高度帯とそれに対応する気候条件との関係で定められていると言っている。シーカ谷では、三年輪作が主要なものであるが、それは二〇〇メートル前後の高度帯に限定されるのである。⑦
ところで、高度差の影響は、これら三年を単位とする輪作がおこなわれるファントでもみられる。これらでは、はっきりした輪作のちがいとなってあらわれることはないが、たとえば、オオムギの収穫はシーカの場合、ファントの上部と下部で一カ月ほどずれるのがふつうである。⑧ また、パウドワールでは、トローモロコシとともにシコクピエをつくるのは、ファントによっては下部の方だけである。⑨

① ときにはスワンタ・ダンプ Swanta Damp とよばれるという
(同行した隊員、萩森敏裕氏による)。

② シコクピエは、コルにつくるといふ。なお、スワンタの集落に居住する農民は、皆このファントに耕地をもつという。

③ これらでは、トローモロコシやジャガイモがつくられ、一年単位の輪作をおこなう(萩森氏による)。

④ パウドワールにはすくなくとも一〇のファントがあり、その多くでは三年を単位とする輪作がおこなわれている。

⑤ サーン・マツカイにくわえて、マメ類も栽培される。

⑥ このファントの高度は確認できなかったが、主要三ファントのひとつ、ポロ・ソトラ・ファントの上にあるところからみて、やは

り二二〇メートル前後と思われる。

⑦ キバン在住の一農民(シーカ谷—ポカラ間にある、ルムレ農業センター Lumle Agricultural Centre の現地指導員もかねている)によれば、三つのファントにおける、三年単位の輪作は高度二〇〇メートル前後の土地に必要なもので、他の高度帯では、ファントの栽培、輪作周期ともに不定だといふ。

⑧ この場合、ファント内での家畜の放牧は、収穫の早く終わったところからはじめられる。

⑨ 第三節、注⑤に述べた川菅田氏の報告との相違は、このような事情を考慮にいれば、データ解釈上の問題として難なく理解される。

六 人口の増加と耕地の拡大

ファントにおける土地利用規制を軸としたシーカ谷の耕地制度と景観変化の問題に移ろう。過去数十年のあいだに、シ

ーカ谷でおきた景観変化において、この耕地制度は、すくなくからぬ意義をもったと考えられる。すでに述べたように、新しく開拓された耕地を一定の秩序のもとに編成するうえで、それは重要な役割をはたしたと思われるのである。ここにおける役割は、この耕地制度の基本的性格を考えるに際して、もっとも注目されるべきものと言えるが、ここで直接その検討にはいるまえに、この数十年間の人口の増大と耕地の拡大について概観することにした。各集落の居住する農民たちの記憶によれば、この過程は単純なものではなく、複雑なかたちをとっており、若干の検討を要するのである。

ーカ谷における人口増加は、すでに川喜田二郎氏によって過去九〇年間に三倍以上と推定されているが、これは決して過大なものではない。たとえば、キバンでは七五年ほど前は家数二五であったというが、ネパール暦二〇三四年（一九七七年）には八四世帯（四四八人）となり、家数を世帯数とよみかえれば三倍強となっている。さらに、ーカ村落パンチャヤートでは五〇年ほど前に家数約六〇だったといわれるが、ネパール暦二〇二五年（一九六七―六八年）には三九四世帯（二、二九九人）となり、キバンと同様にみると実に六倍強となる。もちろん、古くは一世帯あたりの人数は多かったと言われ、これらをそのまま人口の増加比とみなすわけにはいかないが、川喜田氏の推定はかなりの確度をもつものと言えてよい。

このような人口増加にともなう集落の変化は、既存のものゝ拡張にとどまらなかった。新しい家屋はつぎつぎと古い集落からはなれたところにもつくられた。たとえば、スフンタには七〇年ほど前には家も畑もなかったが、五〇年ほど前には四軒ほどの家ができて、三五年ほど前になると、一〇〜一二戸ほどに増加し、現在は五〇世帯となった。このようなかたちでの新しい集落の出現は、ファラテ Phalate コプテカルカ Goptekharka でもおこったと言われる。今日、これらの集落はいずれも散村形態をとるが、このことはその成立の新しいさと関連している。

耕地の拡大もこれに平行しておこなわれたが、これらのあたらしい集落ではまず個人的なコルの開発というかたちをとってすすめられた。ここでは、はじめ家畜放牧用の仮小屋ゴートがつくられ、コルがある程度ひらかれたところで移住が

おこなわれ、さらにコルがひらかれるというプロセスが一般的だったと言われる。この場合、新しい移住者が増加するとともに、古い移住者は分家をかさね、コルの拡充は急速にすすんだ。さきに述べたファラテ、ゴプテカルカ、さらにはキバンの南部では、この状態がまだつづいていると言えるが、スワンタではさらに変化がおこった。ここでは、すべに述べたようなファン트가つくりられることになった。^⑩

一方、既存の、集村形態をとる集落のまわりにも耕地がひらかれていったが、これは同時にファントの拡大をともなっていた。新しいコルが造成されるとともに、ファントがその周囲のコルをあわせていくというプロセスがみられたのである。ターラ・シーカほか二集落のまわりでは、こうして、五〇年ほど前には畑のまったくなかったムルパニ Mulpani (デウラリ・シーカの南)がコルにうめつくされ、低部にしか畑のなかったニルバンがウーラ・ソソラ・ファントにふくまれるようになるという変化がおこった(第四図参照)。キバンでも類似のうごきがみられ、各ファントは、上部へ隣接したコルを併合して拡大したと言われる。

このような変化とともに注目されるのは、ターラ・シーカほか二集落のまわりにおこったもうひとつのうごきである。ここには、これまで何度も述べたように、現在三つのファントがあるが、実はこのようなかたちをとるようになったのはかなりのちのことである。三つのファントのうち、ペナラファントはあたらしく、かつてはコルの集合にすぎなかった。それがファントに転換されたのは、二五年ほど前で、それ以前はふたつのファントしかなかったわけである。^⑪ そのころは輪作体系も現在のもとははばにことなり、ターラ・ソソラ・ファントとウーラ・ソソラ・ファントで二年を単位とする輪作がおこなわれていた。^⑫

ファントの数に変化はなかったが、輪作体系における変化はキバンでもみられる。ここでは、現在のような輪作をおこなうようになったのは、一二年ほど前からのことで、それまでは休閑のないものがおこなわれていたと言われる。^⑬

こうしたうごきとは別に、もうひとつ指摘しておかねばならない重要な変化がある。それは、以上のような人口増大と

耕地の拡大にもなつて、森林がいちじるしく減少していったことである。この変化は、単純に森林を潰廃しつつ、耕地が拡大した結果のようにも思えるが、それだけによるものとは考えられない。村人とのインタビュールにおいて、現在耕地がひろがっているところにも、かつては森林があったことが、しばしば指摘されるが、その消滅は、こうしたところをこえて、はるかに広範囲におよんでいるのである。

- ① シーカ谷では、ここ数十年間の変化だけでなく、過去のことにについては、文書など、書かれた資料はほとんど存在しないようである。このため、最近の人口データ以外の資料収集は、年配の農民達へのインタビュールによつた。これらの農民達は、その青壮年期に、グルカ兵としてインドなどに勤務し、十数年前後のあいだシーカ谷をはなれてきたことがあるのがふつうで、その不在期間中の村の状況については、あいまいな記憶しかもたない場合が多い。しかし、年令のちがう人びとの語ることをつなげれば、ほぼ連続して変化を追うことができる。
- ② 川喜田(一九六八)前掲。
- ③ キバン在任の八四歳(調査当時)の老人による。なお彼は第一次大戦中、ヨーロッパ戦線に従軍したことがある。
- ④ ヒスタン村落バンチャート資料による。なおキバンでは、古くは現在の主要集落の部分にしか家があったが、今日ではかなり南部まで散居的な集落が広がっている。この数字はこれらの集落のものもふくんでいる。
- ⑤ デウラリ・シーカに居住する六一歳(調査当時)の老人による。
- ⑥ シーカ村落バンチャートの資料による。
- ⑦ 今日のシーカ村落バンチャートの領域には、外部から移住した者も多いと言われる。なお、パウドワール村落バンチャートの世帯数はネパール暦二〇〇〇年(一九四三—四四年)ごろには一五〇ほどだったが、二〇三三年(一九七六—七七年)には二五九となっている。
- ⑧ ターラ・シーカに居住する八一歳(調査当時)の老人、スワンタに居住する六〇歳(同)の老人による。
- ⑨ コルは私有地に開発されるもので、このような開発にざんじて、何度か未開拓地の配分が農民たちのあいだでおこなわれたようである。なお、現在では公有地である森林を私的に開発するには政府の許可が必要である。
- ⑩ スワンタのファントが形成された時点については確認することができなかった。
- ⑪ デウラリ・シーカに居住する老人(調査当時六一歳)による。
- ⑫ デウラリ・シーカに居住する五五歳(調査当時)の農民らによる。
- ⑬ 一年めのモンスーン季はトローモロコシ、冬季はオオムギ、二年めのモンスーン季はシコクビユ、冬季はコムギという輪作であったという。なお、ベナラ・ファント創設後もこの輪作体系はつづき、三ファントにおける現在のような輪作が開始されたのは一〇年ほど前からという。
- ⑭ 一年めのモンスーン季はトローモロコシ、冬季はオオムギ、二年めのモンスーン季はトローモロコシ、冬季はコムギ、三年めのモンスーン季はシコクビユ、冬季はコムギという輪作であったという。

七 景観変化と耕地制度

シーカ谷における、以上のような変化において、この耕地制度のはたした役割はいくつかの側面におよんでいる。これらは、いずれも緊密に係りあっており、個々をとりだして議論するのは容易ではないが、ここでは、それらを大きく三つにわけて考察してみよう。

その第一のものは、ここにおける変化のうち、もっとも重要なものと思われるファントの形成とその拡大におけるものである。すでに述べたように、この制度では、ファント内の耕地とコルとなっている耕地の關係が固定的、永続的なものではない。コルのファントへの編入、ファント内の耕地のコル化という土地利用規制に關与した、耕地の地位の変更が、所有者だけの意向によって容易におこなえるわけである。このことは、ファントの存続が、そこに土地をもつ農民各個人の共通に享受できるメリットの存在に依存していることを示している。したがって、ファント内に耕地をもつ人びとの大多数が、このようなメリットを感じないようになれば、それは解体されることが可能である。他方、現在は何人かの個人の所有するコルの集合であつても、それらの個人が、そこにおける耕地をファントに編成するのにメリットを感じれば、それをひとつにまとめてファント化することができる。このような変化は、容易におこりにくいと考えられるかも知れないが、実際はそうではない。ファントの解体はパウドワールの一部でみられたというし、^①逆のプロセスも、すでに述べたペナラ・ファントでおこつたという。そのほか、新しいファントの發生はすべてこうしたプロセスによるものと思われる。土地利用規制に關与した、耕地の地位の変更が、容易にできるということは、同時にファントの拡大にとつても大きな意義をもつた。これは、すでに示した例にもみられるように、コルとなつていた耕地の、ファントへの接合が徐々におこなわれることを可能にした。現在、各ファントにはいくつかの場所にはほとんど機能していないと思われる断片的な石垣がみられるが、これらは、かつてはコルをとりかこむ柵垣として機能していたものなごりである(第四図)。こうした石垣

は、このようなプロセスが、いかに広範囲にすめられたかを物語っていると見えよう。^②

以上のようなプロセスによって、まずコルとして開発された耕地は、一定の密度に達すると、つぎつぎと新しくファントに編成されたり、あるいは、すでにできあがっていたものに編入されたりしたものと考えられる。これとの関連で第二に注目されるのは、このような大きな変動をともなう耕地の再編成が、農民各個人の農業経営に深刻な影響をあたえずにおこなわれたと考えられることである。

ここであらためて述べるまでもないが、各農民は、自分の耕地がファント内にあると、すでに述べたようなメリットとひきかえに、その耕地における耕作を一定の作付順序にそっておこなわねばならないという規制をうけることになる。この場合、所有する耕地が、各ファントに都合よく配分されていけば問題はない。それぞれにおける土地利用規制にしたがいつつ、農民各個人はそれによるメリットを享受しながら農業経営を支障なくすすめることができる。しかし、所有耕地の分布態様によっては、ファントにおける土地利用規制は、農民各個人の農業経営と矛盾する、重大な桎梏に転化しかねない。たとえば、人口増大にともなう分家―相続によって、所有耕地がひとつのファントに限定されてしまうようなことがおこらないわけではないのである。^③

この耕地制度のもとでは、しかし、こうした問題は容易に回避することができる。この場合、農民はその唯一の土地をかこいこんでコルにし、ファントにおける土地利用規制をはなれて、その都合にあわせて農業経営がおこなえるようになるわけである。^④ コルのファントへの編入、ファント内の耕地のコル化が所有者だけの意向によって容易におこなえることが、重要な意義をもつのは、こうした限定された場合にかぎられない。この規則は、ファントの形成や拡大において、さらに大きな役割をはたしたと思われる。それは、土地利用規則にしたがうこととひきかえにもたらされるメリットの大きい場合にだけ、農民が自分の耕地をファントに加えることを可能にし、彼らが自家の農業経営を第一に優先することを保証したのである。これによって、土地規制をともなうファントは、農民各個人の事情と矛盾することなく拡大され、彼ら

にメリットがもたらされると同時に、耕地に新しい秩序がもたらされるようになったわけである。

これとともに、第三に注目されるのは、シーカ谷の多様な環境のより高度な利用におけるこの耕地制度の役割である。前節であきらかなように、ここ数十年間の耕地の拡大は、同時に、高度二〇〇〇メートル前後を中心としていたシーカ谷の農業的土地利用が、他の高度帯に拡張されていくプロセスでもあった。新しい耕地は、作物の生育条件のちがう土地にもひらかれていった。この場合、新しい環境下にひらかれた耕地も、その一部はファントに編入されたが、ここでの輪作はこれまでの例に示されるように、高度帯とそれに対応する気候条件との関係できめられたものであった。気候条件に応じて、作物や品種が選択され、適当なかたちの輪作体系がくみだてられたわけである。

ファントでの輪作にかんする、この制度のこうした柔軟性は、高度差によってつくりだされる、シーカ谷の多様な環境を、より集約的、組織的に利用するうえで非常に重要なものだったと考えられる。これによって、高度二〇〇〇メートル前後と同様の、耕地における秩序が、他の高度帯にもつくりだされることになったのである。

ところで、こうした耕地における秩序を具体化し、景観として表現するものは、耕地のまわりの柵垣であった。この耕地制度では、柵垣が、耕地の土地利用規制にかんする地位を決定する。柵垣のありかたによって、ある場合には、その内部での土地利用の自由が保証され、他の場合には、共同体的な土地利用規制がおよぶことになる。家畜よけであることを媒介として、それはいくつかの機能をもつわけである。

このように考えてくると、この耕地制度はファントにおける土地利用規制を軸としつつも、同時にコルをもつつみこむものであることが理解できるであろう。コルには、ファントにおけるような、共同体的な土地利用規制は関与しないが、やはりこの耕地制度にそったものとして存在する。耕地は、いずれも個人的、自然発生的にひらかれたコルにはじまると考えられるが、この場合、はじめから柵垣にとりかこまれるということによって、すでにひとつの秩序のもとに編成されたものとして生れたとすることができ。この耕地制度では、実際、柵垣にかこまれない耕地は存在しないのである。

したがって、ここ数一〇年間のいちじるしい耕地の拡大は、同時に柵垣の発展のプロセスとも言うことができる。シーカ谷の農業景観は、これを軸にして、秩序づけられ、つくりあげられてきたわけである。

① パウドワールの上部、マティ *Matti* にあったファントは、数年前よりコル化して、耕地の所有者の意向どりの作付ができるようになったという（萩森氏の調査データによる）。

② これらの断片的な石垣の一部は、現在も一定の機能をもっているが、それについてはのちに述べる。

③ シーカ谷のマガル族の相続制度では、このような場合は充分おこらる（Kawakita, (1974) op. cit., pp. 286-312. 参照）。

④ 村人の一般的説明によれば、ひとつのファントにしか土地をもたないような場合、それをコルにするのがふつうである。

八 輪作体系と家畜飼養

シーカ谷における、ここ数十年間の人口増大および耕地の拡大にともなう景観変化は、以上のように、この耕地制度との密接な関係において進行したが、これに関連して、さらに検討を要する問題がある。それは、ここにおける輪作体系と、家畜飼養との関係にかんするものである。

すでに何度も述べたように、シーカ谷ではさまざまなファントにおける輪作は、その立地する高度帯とそれに対応する気候条件との関係できめられているが、これらは多くの場合、非常にスケジュールのこんだものである。高度二〇〇〇メートル前後に立地する、主要集落のまわりのファントでおこなわれる輪作では、休閑は三年に一度、半年だけにすぎない。また、スワンタ・ファント、ヒレ・ファントでは、休閑のまったくない輪作が採用されている。^① これらでは、耕地はほとんど休む間もなく利用されていると言えよう。このことにくわえて、さらに注目すべきは、これらの輪作では飼料用の作物がつけられていないことである。^② ここでは、作物はほとんど穀物にかぎられている。

輪作体系における、以上のような特徴は、それが直接的な食料生産にむけてくみ立てられたものであることを示している。増加する人口を支えるため、穀物の生産を増大させるよう、耕地が非常に集約的に利用されているのである。ここで

は、耕地は文字どおり酷使されていると言えるだろう。

耕地のこうした利用のしかたは、一方で耕地からもたらされる家畜の飼料がすくなくなるという結果をもたらすことになる。飼料用の作物は皆無であるうえに、休耕地での放牧期間はみじかく、しかも草のすくない冬季ということで重要性をもたない。また収穫後の刈りあと放牧によって、家畜を飼養できる期間も長くはない。ターラ・シーカほか二集落のまわりの、三つのファントの刈りあと地で家畜を飼養できるのは、実際は年間二カ月ほどとさえ言われている。^③

こうした状況は他方、家畜の放牧による耕地への施肥にも影響をおよぼす。このような輪作体系では、耕地における家畜の放牧期間がみじかいため、施肥は一時期に集中的におこなわなければならないのである。ファントにおいて収穫が終了すると、各農民は、ゴートをつくって家畜を放牧するが、その場合、できるだけ自分の耕地に家畜を集中させる。ゴートのまわりにあつめた、トローロシやシコクビエの稈を、すこしずつ家畜にあたえるようにし、ときには自分の耕地をコルのようにとりかこんで、家畜の糞を無駄にしないようにするわけである。すでに述べたように、ファントにおける刈りあと地の放牧は、そこに耕地をもたないものでもおこなえるが、^④実際は、作物の稈などは所有者があつめてしまうことが多く、放牧開始後、五〜一〇日ほどもすれば、耕地の表面には何も残らなくなってしまう。^⑤こうした場合、他人の家畜による施肥を期待せずに、自分の家畜の糞をより有効に利用するのである。

以上のように、ここにおける輪作体系は、農耕と牧畜のうち、農耕の方に圧倒的に力点をかけたものであると言うことができるが、このことは家畜飼養のありかたに大きな影響をおよぼす。すでに述べたように、耕地からもたらされる飼料は多くない。このため、家畜の飼養は、集落の上部にひろがる草地や森林での放牧に大きく依存することになるのである。これは、季節によってことなり、モンスーン季には、家畜はかなり上部の草地や森林に放牧され、その最盛期には、森林限界以上に至ることもある。^⑥他方冬季は、よりひくい位置にある森林や草地を利用するが、草がすくなくなるので、樹木の葉を枝ごと切りおとしてあたえることになる。とくに、冬季のおわりにかけては、家畜の飼料の大半が、樹木の葉とい

う状態になる。^⑩

こうした、樹木の葉への依存は、すでに述べたような森林破壊と大きな関係があると言ってよい。林内放牧によるブラウジング browsing、種子、実生への害もふくめて、森林の飼料源としての利用は、その再生産をいじめるしく阻害し、燃料の採取などとともにその質的、量的減退の最大の原因のひとつとなっているのである。現在では、飼料、燃料の採取には、主要集落の場合、片道最低一時間は歩かねばならず、また集落周辺にみられるわずかの森林も、家畜の食べられない葉をもつ樹種に占められるという状態になっている。こうした状況は村人たちが、自分たちの重要な資源の危機とさえ感じるほどで、彼らはすでにさまざまな対策を實行にうつしている。^⑪

以上の点から、このような輪作体系を軸とした、シーカ谷の農―牧システムは、豊富な、飼料源としての森林の存在を前提としてなりたっていると言えるだろう。このシステムは、現在の森林破壊の状況からみるかぎり、生態学的に、非常に不安定なものである。家畜の飼養のみならず、それによる地力維持、ひいては輪作体系の維持が、現在では徐々に困難なものになってきているとさえ言われているのである。

- ① スワンタのいくつかのファントのうち、スワンタ・ファント以外のものでは、冬季が休閑となる(萩森氏の調査データによる)。
- ② 飼料作物は、ルムレ農業センターによって普及の努力がつけられているが、現在のところほとんど栽培されていない。
- ③ これらのファントに作物のない期間は、もちろん年間二カ月以上ある(第三図)が、のちにのべる事情により、実際に家畜を飼養できる期間は二カ月ほどになってしまう。もちろん、これは平均的な値で、耕地の所有状況などで大きく変化する。
- ④ オオムギ、コムギのワラは、耕地にのこされるという。
- ⑤ ファント内に断片的のこる石垣は、こうした場合に有用なことがあると言われる。
- ⑥ ただし、三年輪作をとる場合、三年めの、シコクビエの収穫後の休閑期間は、そのファントに土地をもつ人だけが家畜を放牧する権利をもつという。
- ⑦ デウラリ・シーカに居住する一農民によれば、収穫後にシーカの三ファントにあつまる家畜は、村落バンチャート全体の家畜の三分の二ほどにも達するだろうという。このため、作物の切り株などは、たちまち食べつくされてしまう。
- ⑧ 家畜の放牧による施肥のほかに、家の近くにためおかれた肥料も耕地にいれられることは言うまでもない。
- ⑨ モンスーン季の家畜の移動は、村落バンチャートによって任命される森林委員 ban suruha によって規制される。なお、ターラ・シ

一カほか二集落のまわりでは、モンスーン季のはじめに、バルゴとよばれる柵垣が設定され（これは主要三ファントのほか、周辺のコルもあわせてとりかこむ）、その内部での放牧は一切禁止される。このため、家畜は上部の森林や草地で放牧されるか、家のちかくで飼料をあたえられて飼養されることになる。この規制は、耕地のほとんどに作物がつくられる、モンスーン季中つづけられる。「バル」は、キバンでは、ファントのまわりの柵垣をさして使われる。

九 むすびにかえて

これまで、シーカ谷における、森林をもふくめた景観の変化と、耕地制度の關係について検討をすすめてきた。これによつて、この耕地制度が、シーカ谷における農―牧システムの基本的枠組となりつつ、景観変化に、すくなからぬ役割をはたしてきたことが理解されたであろう。それは人口の増加にもなつて拡大しつづける耕地をファントに編入し、秩序づけると同時に、各農民がその都合にしたがつて農業経営をおこなうことを可能にしてきた。また、シーカ谷における多様な環境をより集約的に利用するうえで、この耕地制度は、その柔軟な性格を通じて、一定の役割をはたしてきた。

こうした役割は、シーカ谷の農―牧システムが、生態学的にみて不安定であることと無關係ではない。増大する耕地を秩序づけるのに有効であったこの制度は、他方では牧畜を農耕に従属させ、大規模な森林破壊が進行することを容易にしてきたのである。

この制度の以上のような役割は、もちろんシーカ谷でおこつた急激な人口増加や耕地の拡大の原因にかかわるものではないが、それが具体的に進行するうえで無視できないものである。この制度は、これらの現象が、実際に景観をしてあらわれていくプロセスのなかでひとつの原理として機能し、そのことによつて、開発がより円滑にすすむようにしむけてきたわけである。

⑩ シーカ谷のマガール族の森林利用については、小林茂（一九七九）

「村民による森林利用」川喜田（編）前掲、一二七―一三〇参照。なお、冬季のための飼料として、乾草などを準備することはほとんどおこなわれない。

⑪ シーカ谷における、森林破壊のプロセス、村民のそれに対する対応については、並河治（一九七九）「森林破壊とロープライン」川喜田（編）上掲、一一九―一二六参照。

ところで、これまでの議論のなかで、この耕地制度や、ここ数一〇年間の景観変化に関連するにもかかわらず、ふれることのできなかったことがいくつかある。これらについては、現在のところ十分な検討をくわえることができないが、いずれも重要な問題を内包している。ここでは、今後の研究にひとつの展望をあたえる意味で、それらについて若干コメントしておきたい。

その第一は、ターラ・シーカやキバンにみられる集村の形成にかんすることである。すでにみたように、スワンタなど新しく形成されたと言われる集落では、散村的な集落形態が一般的である。これらはいずれも、すでに述べたように、コルの開発にもなつて、自然発生的に形成されたと考えてもさしつかえない。他方、高度二〇〇〇メートル前後に立地する古い集落の場合、その形成は、これと同様のプロセスでおこなわれたとは思われない。これらの集落の中核部分は、スワンタなどの形成以前に、すでに集村形態をとっていたのは確実で、その発生は時間的にさかのぼるとともに、新しい集落とはかなりちがうかたちをとったと推定されるのである。

こうした集村の発生については、最年長の老人達の記憶によつても不明な点が多いが、シーカ谷におけるより以前の景観変化について考察する場合には無視できないと言えよう。とくに、そのまわりのファントの景観を考慮にいれると、このことは非常に重要な意味をもつてくる。すでに述べたように、これらのファントは道路やコルで分断されることがある^③とはいえ、他とくらべれば圧倒的に広いもので、かなり連続的に耕地がみられる。こうした景観はここにおける集落形態が集村であることとぎりはなして考えることはできない^④。

このようにみると、これら古い集落の形成と、そのまわりのファントの形成は相互に関連をもつということになるが、これらのファントについてはさらに検討すべきことがある。こうしたファントは、集村形態をとる集落とおなじように、その多くが古く成立したと考えられる。この場合そのなかには、すでに述べたようなプロセスで発生したものと思えないものがみられるのである。前に示したように、キバンではほとんどの農民が三つのファントそれぞれに耕地をもつ

と言われる。こうした土地所有状況をとまなうフアントは自然発生的とも言えるしかたで生じたとは考えられない。このプロセスでは、農民の土地所有の均一性がいかにしてもたらされたか説明できないわけである。^⑤

この点から、キバンにおける三つのフアントは、一時期にかなりの計画性をもって編成され、それによって各農民におなじように土地が配分されることになったという推定がなりたつが、このこともふくめて、古い集落と、そのまわりのフアントの発生は非常に興味ぶかい問題を示唆していると言つてよい。これらは、たがいに連関し、ひとつづきとなって、現在に至るシーカ谷の景観発展の出発点となったと考えられるのである。

こうした問題を考えるに際して無視できないものとして、さらにシーカ谷でかなり以前におこつたと言われる土地制度上の大きな変革がある。これまで、まったくふれてこなかったが、ターラ・シーカなどに居住する老人たちによれば、シーカ谷の各村落はかつてムキヤ mukhya とよばれる人びとに支配され、そのもとで一種の土地割替制度がおこなわれていた。そのころは土地は私有されておらず、三年ごとに耕地がムキヤによって各農民に割替られていたという。ムキヤはその後も存続したが、土地割替制は七〇年ほど前に廃止され、それとともに現在のような土地制度に移行することになったのである。^⑥

この変化は、最年長の老人達の幼年時代におこつたこと^⑦で、その記憶自体にも不明な点や、あいまいな点がすくなくない。まだ多くのことが確認されねばならないと言えるが、こうした変革があつたことは、すくなくとも、これまで検討してきた耕地制度が時間的にそれほどさかのぼるものではないことを示していると言えよう。すでに述べたように、現在の耕地制度の前提とも言える土地の私有制がこの土地制度では存在しない。想像すること自体困難であるが、このもとでは、同類の耕地制度が存在したとしても、その規則は現在のものと大はばにことなつていたと考えられる。

こうした変革の存在は、これまでの議論に新しい展望をつけくわえることになる。この変化も、現在にいたるシーカ谷の景観変化の出発点となると考えられるからである。それは、単なる土地制度上の変革をこえて、現在の耕地制度をうみ

だし、集村をそのまわりのファントの発生とともに、新しいうごきを準備したわけである。時間的前後関係がどうであれ、これらはこの意味で相互に関係のあるものとしてとりあつかわれねばならないと言えよう。現在の景観の形成という観点からすれば、別々に考慮さるべき問題ではないのである。^①

以上、今後の研究にむけていくつかの問題点を示したが、これらにくわえてもうひとつだけ言及しておきたいことがある。それは、シーカ谷のマガル族村落以外の場所におけるこの種の制度の存在である。ネパールでは、川喜田氏や佐々木氏の報告に言及されたもののほかにも同種のものにかんする報告がある。これらでは、充分な記述がおこなわれているとは言えないが、いくつかの点で、これまで検討したものと共通な特徴がみられる。とくに高度帯と輪作体系のあいだの関係については興味ぶかい一致がある。こうした問題は、ひろくネパールの丘陵地帯を考えるうえで豊富な示唆をあたえるものと言えるが、これらについても今後の課題としたい。

- ① このことは、ヨーロッパの三圃制と比較すればより明確になると考えられる（ヨーロッパの三圃制では農耕と牧畜のあいだの関係はつりあいのとれた安定したものだったと考えられるふしがある）が、別の機会にゆずりたい。なお、マルク・ブロックは「旧農業によって牧畜と穀物のあいだにつくられた均衡は、かなり不安定なものであり、不つりあいなものであった」と、ヨーロッパ中世農業における農耕と牧畜の関係について述べているが、他方で「たいてい、各住民は、たといほんの僅かの土地でも持っているならば、共同家畜群に幾頭かの家畜を送る権利をもっていた。しかし、各人に割当てられた最小限の持ち分以上については、家畜の頭数は、すべての耕作者について、その土地面積に比例していた」とも言っている（M. Bloch (1931): *Les caractères originaux de l'histoire rurale française*. Oslo, 河野・飯沼訳）（一九五七）『フランス農村史の基本性格』創文社、四八、七三）。
- ② ターラ・シーカに居住する、八一歳（調査当時）の老人による。
- ③ シーカでは、ファント内の耕地のコレ化がさかんにおこなわれたと言われる。第四図に示した、ウーラ・ソンラ・ファントの景観には、この事情が反映されていると思われる。パウドワール、キパンの主要ファントでは、耕地はこれよりもはるかに連続してひろがっている。なお、川喜田氏は、シーカで、ファント内の耕地がさかんにコレ化されたことを理由に、その「三圃制」は「弛緩」していると判断した（川喜田（一九六八）前掲）。
- ④ このことは、スワンタ・ファントと比較するとより明確になる。ここでは、家があちこちに散在するため、耕地はそれほど連続していない。
- ⑤ パウドワールの農民の多くが、二つのファントに土地をもつという点についても、同様のことと言えるかもしれない。
- ⑥ キパンに居住する八四歳の老人、ターラ・シーカに居住する八一歳

(ともに調査当時)の老人らによる。

⑦ 毎年という説もある。

⑧ 土地割替制の廃止の時点は、村落によって若干ちがっていたようである。

⑨ このとき、農民達はムキヤに金を払って土地を買ったという。

⑩ この変化は、最年長の老人達のあとの世代の人びとにも、自分達の父親の時代におこった重大な変革として記憶されている。

⑪ これらに関連して、キバンに居住する八四歳(調査当時)の老人は興味ぶかいことを語っている。キバンでは、土地割替制の廃止(七四年ほど前)とともに、土地が各農民に配分されたが、そのとき、三つのファントがつくられ、その各々に各人が土地をもてるようにした。それまでは、どんな作物をつくってもよかったが、これ以後、どのファントに何をつくるかきめるようになったというのである。他の老人からは、これをうらづけるような話をききたすことができなかったが、非常に注目される証言だと思われる。またこの老人によれば、そのころ、キバンの集落で大火があり、家がほとんど焼失した。これをさか

いかに、家が一方所にまとめられ、現在のような集村になったというが、このことゆゑゆゑ、さらに調査が必要だと思われる。

⑫ Kawakita (1974) op. cit., pp. 14-17, 204-211. Sasaki (1972) op. cit. 佐々木 (一九七八) 前掲。

⑬ B. Pignède (1964): *Les Gurung : une population himalayenne du Népal*, Mouton, P. Sagant (1976): *Le paysan himbu : Sa maison et ses champs*, Mouton, なお、ほかには野登(一九七七)「ヒマラヤ三圃制の発見とその試論的展開」『季刊人類学』八巻一号、一九三—三二二があるが、記述がすくなく、不明な点が多い。

〔附記〕 本稿ができあがるまでにはさまざまの方にお世話になった。

筑波大学の川喜田二郎先生(ヒマラヤ技術協力会専務理事)はこの調査の機会をあたえて下さったばかりなく、原稿の校閲をいただいた。川喜田先生の研究と援助がなければ本稿はできあがらなかったであろう。

筑波大学の山田圭一先生、神奈川県農芸試験場の並川治氏は、隊長として、ネパール研究の先輩として、現地でも帰国してからもさまざまに便宜と示唆をあたえて下さった。そのほか、隊員であった萩森徹敏氏、Murkund P. Sharma 氏(日本工管)、Govinda Thapa 氏(ボカラ、パンチャヤート・トレーニング・センター)、ヒマラヤ技術協力会事務局の安藤勝彦氏、堂馬英二氏には資料をみせていただくなどさまざまなお世話になった。

シカカ谷でお世話になった方は多いが、とくにデウラリ・シカカの方々、なかでも、Drugraj Pajja 氏は、生活もふくめて、いろいろな面倒をみて下さった。またガイドの Pemba Tsering Sherpa 氏は本来の職務だけでなく、調査のよき友としてもお世話になった。ここに記して以上の方々に感謝いたします。

最後に、この調査を許可して下さった、ネパール政府国家計画委員会、僻地開発局、National Planning Commission, Local Development Department, His Majesty's Government of Nepal へ感謝いたします。

なお、本稿は人文地理学会例会(一九七九年四月一四日、於大阪教育大学)で「ネパール、マガール族の耕地制度」と題して発表したものをもとにしている。

(九州大学教養部講師)

Minderstädte mit höchstens 500 Einwohnern (die aber im spätmittelalterlichen Deutschland die Zahl von mehr als tausend erreichen konnten) in Verbindung mit der strukturellen Umwandlung von Landwirtschaft und Herrschaft in ihrer Umgebung betrachtet werden kann.

Changing Landscape and Field System in Magar Villages, Central Nepal

Shigeru Kobayashi

A field system which is similar to the 'three field system' is found among Magar villages in central Nepal (Kawakita, 1974). Having carried out field research in a tributary valley of Kali Gandaki, the author examined this system in relation to landscape change which have taken place during these several decades, along with a considerable increase in population and obtained following results.

In this system, the arable is put into two classes, namely, that in common field ('phant'), and that the owner can use at will. The latter can be incorporated in 'phant' by the owner without any agreement of others. It is also possible to turn the former inversely to the latter in the same way. These changes are realized by erecting or breaking up of fence around the land concerned. The rotation of crops is not fixed uniformly in 'phants', which are located at different zones in altitude. It is arranged in accordance with climatic condition of their location. These features of this system played an important role in establishing an order in the arable, which has been extended privately with rapidity in various environment. The deterioration of forest by grazing of animals observed in this area is partly due to the fact that grain production for human consumption takes precedence of stock raising under this system.